

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社サダマツ
【英訳名】	SADAMATSU Company Limited.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貞松 隆弥
【本店の所在の場所】	長崎県大村市本町458番地9 (上記は登記上の本店所在地であり実際の業務は下記において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区中目黒二丁目6番20号
【電話番号】	03-5768-9957(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 磯野 紘一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	1,507,038	1,708,035	7,506,066
経常利益又は経常損失() (千円)	100,503	95,312	194,802
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	123,530	72,780	97,464
四半期包括利益又は包括利益(千円)	129,224	78,733	68,921
純資産額(千円)	1,126,563	1,229,029	1,324,710
総資産額(千円)	5,732,964	5,887,998	5,809,406
1株当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額(円)	11.13	6.56	8.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			8.67
自己資本比率(%)	19.5	20.6	22.7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第48期第1四半期連結累計期間および第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 4 第48期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興に伴い、企業の生産活動が回復するなど持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務問題の深刻化や円高の進行等により、先行きは不透明な状況で推移いたしました。流通業界におきましては、震災直後に冷え込んだ消費マインドの段階的な回復を背景に節電需要の拡大や高額商品等の需要が堅調に推移する状況となりましたが、全体的な回復には至っておらず、引き続き厳しい状況となりました。

このような経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループは、新たな企業ステージを目指すべく策定した「中期経営計画（中期5ヵ年計画）」の実現に向け、その初年度として掲げた当期の事業施策の実践に努めました。

主要事業部門となる(株)サダマツでは、消費者の価値観や生活様式が変化する中で顕在化した“絆”需要のさらなる喚起と獲得を目指して事業を推進いたしました。日本ジュエリー協会の主催する「J」Aジュエリーつながり愛キャンペーン」の参加を足掛かりに、“絆”の象徴となるジュエリーの本質的な価値を業界挙げて広く一般に訴求する活動を行いました。また、その活動を通じてキャンペーン商品となる「エテルジュール」シリーズを展開するなどプライダル関連商品を中心にターゲットやコンセプトを明確にした商品ラインナップの充実をはかりました。併せて、CRMの強化施策を継続的に推進し、お客様のニーズをより的確に捉えた商品提案を行うための販売体制整備に取り組んでまいりました。11月には当社の企業理念に基づいた「ジュエリーだからできること」をコンセプトに当該キャンペーンと連動したテレビコマーシャルを放映し、ジュエリーの本質的な付加価値の訴求と当社ブランドの認知度向上への取り組みを積極的に進めてまいりました。その結果、プライダル関連商品の売上が前年同四半期比約36%の増加となり、売上全体の底上げに貢献いたしました。加えて、プライダル関連商品をはじめとする受注生産商品の売上増加に伴い、当第1四半期末時点での前受金残高が前年同時点に比べ大きく増加し、当第2四半期以降の売上構築に寄与する状況となりました。一方、このような受注生産商品にかかる売上の増加傾向を踏まえると、継続的に取り組んでいる商品供給サイクルの短縮に向けたSCM体制の強化施策は、より迅速に推進することが求められる状況となりました。

売上総利益については、主な原材料となる地金価格が期間平均で前年同四半期比約20%上昇というマイナス要因がある中でも、引き続き当期の商品戦略に掲げた在ベトナム子会社の有効活用に加え、地金価格の変動に応じて計画的に原材料を調達した結果、前年同四半期比での売上総利益率を同水準に維持することができました。

その他、販売費及び一般管理費については、テレビ媒体等を中心とした宣伝広告活動にかかる費用を計上したことに加え、組織体制強化に伴う人員補強に投下した費用が発生したことから、前年同四半期に比べ増加したものの、パリューイノベーション戦略の継続的な推進が奏功したため、売上高に対する割合は低減いたしました。

このような諸施策の推進を加速し営業利益の最大化を実現するため、営業機能とマーチャンダイジング機能を統合することによって営業政策と商品政策を一体として事業運営できる組織に再編するとともに、製造品質の向上や製造コストの効率化に向けて物流・生産部門全体も再編し、期首よりスタートいたしました。

海外子会社である在台湾子会社の台湾貞松股?有限公司（日本名：台湾貞松(株)）に関しては、前期末に同国内店舗のブランドを「フェスタリア」に統合し、日本で実施した広告宣伝の強化策を効果的に波及させるためのブランド戦略の策定・実施に取り組んでまいりました。在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：(株)ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、親会社(株)サダマツにおける組織体制の強化・見直し等に伴い相互の連携をより強化したことで、同社製品による親会社(株)サダマツでの売上構成比は引き続き堅調に推移し、相乗効果を十分に発揮できる状況となりました。

連結業績における経常損益に影響を及ぼす営業外費用に関しましては、支払利息が主なものとなりますが、有利子負債を圧縮した結果、その額は前年同四半期に比べ減少しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高1,708百万円（前年同四半期比13.3%増）、営業損失83百万円（前年同四半期営業損失93百万円）、経常損失95百万円（前年同四半期経常損失100百万円）、四半期純損失72百万円（前年同四半期純損失123百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は5,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。その要因は主に、受取手形及び売掛金が230百万円減少したものの、商品及び製品が235百万円、有形固定資産が44百万円、繰延税金資産（投資その他の資産）が42百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は4,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円増加いたしました。その要因は主に、借入金の総額が50百万円、未払金及び未払費用が122百万円増加したものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は1,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。その要因は主に、四半期純損失72百万円の計上、配当金の支払22百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は20.6%となり、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,120,000
計	30,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年1月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,387,000	11,387,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,387,000	11,387,000		

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年9月20日
新株予約権の数(個)	95(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	95,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56 資本組入額 28
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{合併の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

上記に拘わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

上記「新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日		11,387,000		743,392		550,701

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年8月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 289,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,090,000	11,090	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	普通株式 8,000		同上
発行済株式総数	11,387,000		
総株主の議決権		11,090	

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サダマツ	長崎県大村市本町458番地9	289,000		289,000	2.54
計		289,000		289,000	2.54

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は289,480株、その発行済株式総数に対する所有割合は2.54%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、UHY東京監査法人は、平成23年6月1日付をもって法人名をビーエー東京監査法人からUHY東京監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,309,974	1,293,696
受取手形及び売掛金	751,004	520,856
商品及び製品	2,353,061	2,588,099
原材料	243,893	277,643
繰延税金資産	27,527	16,264
その他	78,367	97,994
貸倒引当金	3,816	3,893
流動資産合計	4,760,011	4,790,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	210,004	250,924
減価償却累計額	100,363	110,509
減損損失累計額	4,036	4,036
建物及び構築物（純額）	105,604	136,379
機械装置及び運搬具	46,184	43,303
減価償却累計額	27,697	26,866
機械装置及び運搬具（純額）	18,486	16,437
工具、器具及び備品	138,354	151,386
減価償却累計額	100,247	104,902
減損損失累計額	904	904
工具、器具及び備品（純額）	37,202	45,579
土地	90,478	90,478
リース資産	58,926	70,147
減価償却累計額	13,603	16,949
リース資産（純額）	45,323	53,198
有形固定資産合計	297,095	342,074
無形固定資産		
リース資産	5,770	5,335
その他	16,457	15,719
無形固定資産合計	22,228	21,055
投資その他の資産		
投資有価証券	96,284	96,463
繰延税金資産	77,838	120,718
差入保証金	456,898	421,711
その他	109,612	104,272
貸倒引当金	10,563	8,957
投資その他の資産合計	730,070	734,207
固定資産合計	1,049,394	1,097,337
資産合計	5,809,406	5,887,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,363	686,924
短期借入金	2,454,188	2,576,325
1年内償還予定の社債	70,000	70,000
未払金及び未払費用	355,649	478,199
未払法人税等	44,875	12,407
賞与引当金	34,000	14,500
その他	167,241	203,286
流動負債合計	3,829,318	4,041,643
固定負債		
長期借入金	464,518	392,479
退職給付引当金	116,332	118,581
長期リース資産減損勘定	755	89
その他	73,771	106,175
固定負債合計	655,377	617,325
負債合計	4,484,696	4,658,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	116,080	21,105
自己株式	27,096	27,096
株主資本合計	1,383,077	1,288,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552	373
為替換算調整勘定	66,497	72,630
その他の包括利益累計額合計	67,049	73,003
新株予約権	8,682	13,931
純資産合計	1,324,710	1,229,029
負債純資産合計	5,809,406	5,887,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
売上高	1,507,038	1,708,035
売上原価	597,029	675,940
売上総利益	910,009	1,032,095
販売費及び一般管理費	1,003,127 ₁	1,115,324 ₁
営業損失()	93,117	83,229
営業外収益		
受取利息	324	455
受取家賃	285	285
協賛金収入	398	-
為替差益	4,288	-
その他	1,404	388
営業外収益合計	6,702	1,128
営業外費用		
支払利息	13,547	11,252
社債利息	342	218
社債保証料	137	87
為替差損	-	1,648
その他	59	5
営業外費用合計	14,087	13,211
経常損失()	100,503	95,312
特別利益		
貸倒引当金戻入額	31	-
特別利益合計	31	-
特別損失		
店舗閉鎖損失	4,995 ₂	-
その他	138	120
特別損失合計	5,134	120
税金等調整前四半期純損失()	105,606	95,432
法人税、住民税及び事業税	9,130	8,964
法人税等調整額	8,793	31,616
法人税等合計	17,924	22,651
少数株主損益調整前四半期純損失()	123,530	72,780
四半期純損失()	123,530	72,780

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	123,530	72,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	179
為替換算調整勘定	5,729	6,132
その他の包括利益合計	5,694	5,953
四半期包括利益	129,224	78,733
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,224	78,733

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。 当座貸越極度額の総額 1,950,000千円 借入実行残高 1,930,000千円 差引額 20,000千円	当座貸越契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。 当座貸越極度額の総額 1,950,000千円 借入実行残高 1,930,000千円 差引額 20,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。 給与・賞与 365,824千円 賞与引当金繰入額 9,000千円 退職給付費用 5,537千円 地代家賃 261,730千円 広告宣伝費 72,493千円 賃借料 34,151千円 法定福利費 42,610千円 販売促進費 31,168千円 販売手数料 17,834千円 減価償却費 22,483千円 2 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。 契約違約金 4,995千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。 給与・賞与 418,127千円 賞与引当金繰入額 15,073千円 退職給付費用 9,682千円 地代家賃 293,953千円 広告宣伝費 99,114千円 賃借料 18,166千円 法定福利費 53,239千円 販売促進費 33,304千円 販売手数料 20,948千円 減価償却費 24,931千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
減価償却費 23,493千円	減価償却費 25,964千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月25日 定時株主総会	普通株式	22,195	2.00	平成23年8月31日	平成23年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

当社グループは、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円13銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	123,530	72,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	123,530	72,780
普通株式の期中平均株式数(株)	11,097,520	11,097,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)
平成23年12月19日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。 名称：第6回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日：平成23年12月30日 発行総額：5億円 発行価格：元本100円に対し100円 利率：年0.62% 償還期限：平成28年12月30日 償還条件：半年毎50百万円を償還し、満期償還日に残額を償還 資金用途：事業資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 1月13日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サダマツの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月19日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議し、平成23年12月30日に発行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。